

地域医療の混迷を皆の協力で乗り切ろう

美馬郡医師会副会長 藤野正晴



現在の医療制度の改革は、今たけなわの他分野の制度改革に先駆けて始まり、今も尚、毎年のように変わる制度に翻弄されて、将来への対応に困惑されている医療機関が多いと思います。地域医療を担う我々にとって、地域住民の健康を守り、医療の安全を確保しつつ、患者さんに少しでも多く満足する良質の医療を提供する為に努力せねばならないことは、論を待たないわけですが、一方、すでに政府が推し進めてきた医療機関の機能分類（特定機能病院、一般病・医院、療養病・医院等）への対応は、介護保険制度を導入しても尚、機能分類の各類型間の、患者さんの不満を解消することは難しいように思われ、介護制度への期待の限界があるように思われます。こうした医療制度の混迷の下で、昨今の医療不祥事や医療過誤の事例が多発し、世間の批判が集中しているように思います。我々はこれを真摯に受け止め医療への信頼を回復せねばなりません。

平成15年6月には徳島県医療安全文化創生事業の計画が発表されました。そして要綱作成が行われます。即ち、徳島県医療政策課、県医師会、各地保健所が相談窓口となって患者さん（始め医療機関）の苦情の相談を受け付けることになりました。公の苦情相談窓口が、従来の2カ所より8カ所にふえたわけで、近年住民の意識、医療への要望も多様化しており、医療への苦情が多発することが予想されます。更に従来は受け付けなかった匿名の苦情でも受け付けるそうです。苦情は患者サイドばかりでなく勿論、医療機関からの逆の苦情もある筈であり、匿名の苦情も可能と思われますが、先ず自らの姿勢を正して徳島県医療安全文化創生の為に寄与したいものです。

この様に、地域医療を取り巻く環境は厳しく、これから更に医療への株式会社の参入も取り沙汰され、また、医事紛争の多発が予想される中で、各医療機関は従業員も含めて全員が、時代の変化を認識し、存亡の危機意識をもって、医療の安全確保に智恵を出し、工夫・努力しなければなりません。更に、各医療機関が情報を交換し、助け合ってこの危機を克服し、将来への飛躍を待たねばなりません。この【てあて】がお互いの情報交換の手立てとなり少しでも、前進する力が生まれますよう、又、安心と心のゆとりとなりますよう念願し、皆様の一層のご活躍を心より念願する次第です。